

平成28年度 第5回 江別市自治基本条例検討委員会

会議録（要点筆記）

日 時：平成28年11月24日(木) 18時00分～20時50分

場 所：野幌公民館3・4号

出席者：石黒匡人委員長、深瀬禎一副委員長、伊藤雅康委員、田口智子委員、山元規子委員
工藤多希子委員、後藤一樹委員、小山千賀子委員（計8名）

事務局：高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、堂前市民生活課参事、橋本主査、
高橋主事

傍聴者数：3名

資料

- ・資料：検討委員会での意見集約結果（第4回まで）
- ・資料：自治基本条例アンケート結果
- ・資料：取り組み状況資料
- ・資料：江別市市民参加条例施行規則
- ・資料：平成28年度 自治基本条例検討委員会開催スケジュール 変更案（H28.11.24）
- ・資料：江別市自治基本条例検討に関する意見・要望

会議概要

1 開会

2 議事

(1) 前回までの検討結果の概要

○事務局

前回までの検討委員会での意見集約結果（第4回まで）に基づき説明後、アンケート結果について、資料に沿って説明。

○石黒委員長

何か意見はあるか。

○各委員

なし。

○石黒委員長

では、意見集約結果及びアンケート結果については、これで終了する。

(2) 各章・各条項の現状評価と課題について

①第7章「市民参加・協働の推進」

○事務局

第7章「市民参加・協働の推進」のうち第24条「市民参加の推進」について、第1回江別市自治基本条例検討委員会の資料1（以下「資料1」）及び取り組み状況資料に沿って説明。

○石黒委員長

何か意見はあるか。パブリックコメントという言葉を知らない人が相当数いるが、アンケートを行う際に語句の説明は行っていたのか。

○事務局

アンケート用紙に、パブリックコメントとは、「市の重要な計画、方針等の素案を広く市民に公表し、市民から意見や情報をいただくものです。提出された意見等に対して、市の考え方を公表します。」という語句の説明を記載させていただいた。

○石黒委員長

言葉が分からないだけであれば、その説明で分かったかもしれないが、もしかしたら、説明の内容自体が分からない人がいたかもしれない。また、パブリックコメントの言葉自体浸透していないかもしれない。ただ資料を見ると、市民参加ではパブリックコメントが一番多いように見えるが、何件くらいあるのか。

○事務局

取り組み状況資料の中に広報で掲載した資料を載せているが、平成27年度の内訳としては、附属機関等による市民参加が13案件、パブリックコメントが12案件、ワークショップが2案件、アンケート調査が8案件、市民説明会が3案件、計38案件であった。

○伊藤委員

10月に配布されたアンケート結果で、問11「市民参加を推進するために有効なこと」とあり、アンケート調査が1位、市民説明会が2位、パブリックコメントが5位であるが、資料①「市民参加の状況」で、実際に市が行っていることは、市民が有効だと思うことと、結果として、必ずしも一致していないように思う。また、例えば、市民説明会で見ると、後期高齢者医療制度住民説明会は一般的な問題だが、「江別第一小学校放課後児童クラブ説明会」や「野幌駅南通（第二工区）及び旭通街路事業説明会」は具体的な事業に関する説明会となっている。市民説明会の開催が少ないこと、市民説明会が個別具体的な内容になっていることについて、アンケート結果と比べるとどうなのだろうかと思う。

○事務局

市民参加条例第6条で「市長等は、市民参加を求めるときは、意思決定前の適当な時期に、対象事項の性質、影響及び関心度を考慮して、前条各号に掲げる方法のうちから適当と認める方法により行うものとする。」とあり、第5条に規定した①附属機関等の設置、②パブリックコメントの実施、③市民説明会の開催、④ワークショップの開催、⑤アンケート調査の実施の5つの手法のほか、市長等が適当と認める方法で市民参加を得ていくことになっている。先ほどの市民ニーズと実態が一致していないのではないかという指摘について、条例上の対象事項の性質なども考慮しながら、適切な手法により、市民参加を得ていると考えるが、今後はアンケート結果で上位だった手法について、より多く採用されるよう検討していきたいと思う。

○伊藤委員

アンケート結果で、アンケート調査や市民説明会のように上位になっているものは、自

ら文書で意見を出すものではなくて、整理されたものや設問について自由に答えていくものであり、どういうものが市民にとって意見を述べやすいかというのが結果として表れていると思う。市民説明会を開催することは大変だと思うが、自由に意見を出しやすいという点で市民に求められていると思う。

○石黒委員長

アンケート結果の問10「これまでに参加したことがあるもの」で、アンケートと市民説明会が上位だが、選んだ人は市民説明会のことを知っていて、参加しやすいということで選んだかもしれない。また、アンケートについても、自ら市民参加の場を探すのではなく、送られてくるという点で行いやすいのかもしれない。

○山元委員

問10の結果について、それぞれ市民参加対象者の割合が違うと思う。例えば、アンケート調査の対象者数が多いから、アンケートが上位になっているのか、アンケート調査は他の市民参加の対象者数と変わらないが、このような結果になっているのかが分からない。どのように判断したらいいのか。

○事務局

定例的なテーマでアンケート調査を行っているものの中には、資料①「市民参加の状況」に記載されていないものもある。資料①「市民参加の状況」で挙げているものは市民参加条例の市民参加の対象事項である。そのため、正確な分母の数は把握しきれない部分もある。資料①の中の「まちづくり市民アンケート」は毎年5,000人に、「転入アンケート」は江別に転入されたすべての方を対象にアンケート調査を行っているため、数としては相当数になると思う。また、市民説明会は、個別の案件に応じて開催しているものであるが、最近は顔づくり事業など多くの市民のみなさんに参加いただいている説明会もあり、市民にとって市民説明会の認知度は高くなってきているのではと考えている。

○石黒委員長

市民説明会は、利害関係のある方に理解してもらわないといけないため実施することも多いだろう。

○小山委員

①「市民参加の状況」を見ると、関心のあるものについては回答・参加し、あまり関心のないものについては回答・参加が少ないことが数値として表れていると思う。例えば、「江別市情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正」を見ると、傍聴者なしであり、あまり関心を持っていないと感じる反面、「バスの実証運行」、「まちづくり市民アンケート」を見ると、多くの回答があるといえる。やはり身近なもので、関心度の高いものについては、回答・参加すると思う。また、自治基本条例アンケートの回答率も32.36%で、平成24年に比べると2%上がっており、PRは大事だと思った。さらに、広報えべつによって市民参加の状況などを知ることができるため、広報は情報発信力があると感じた。

○深瀬副委員長

アンケート結果では、受け身の市民参加は数字が上がっているが、自主的な市民参加はあまり上がっていない。アンケートは、送られてくるから仕方なくやっているように思える。そもそも、市民にパブリックコメントを知っている人があまりいないように思う。市民参加を期待する取り組みとして、このままではいけないと思う。

○石黒委員長

パブリックコメントに多くの意見が来るのは、案が良くない結果と言う場合もあるかもしれない。パブリックコメントは、案を作る過程でいろいろな意見を取り入れていたら、意見はさほど出ないと思う。市民参加で出されたいろいろな意見を踏まえて案を作成し、さらに市民に意見があればそれを聞くためにパブリックコメントを行っているという場合もあるかもしれない。理由は様々あると思うが、案を作る過程で市民に意見を聞いている場合は、パブリックコメントの意見提出者が少なくても当然だと思う。しかし、まちづくりに関心を持たれていなければ、回答数も上がらないので、関心を持ってもらうことも必要だと思う。パブリックコメントに限らず、市民参加について、何か障害になっていることがあれば、教えていただければ改善するための参考になる。

○伊藤委員

資料②「江別市市民参加条例解説」9ページ第7条第1項で「公募等により選考された市民を含めるものとする。」とあり、解説で「専門的な知見のほか、市民の視点も必要」という説明になっているのは、専門的な立場にある人に対して市民が監視する中で会議を進めるということを意味していると考えている。資料①「市民参加の状況」を見ると、市民公募委員が1名ないし2名となっている。例えば、裁判員制度では、裁判官3名に対し、裁判員は6名であるが、裁判官の比重が大きいためもっと裁判員の数を増やしたほうが良いという議論もあったように、市民委員の比率を増やしていくことが、審議会等が活性化する方法となり、市民の側から参加する場になると思う。

○石黒委員長

情報公開審査会のように、専門的な判断を要するものもあるため、一律に市民公募委員を入れることはできないと思うが、今回の検討委員会のように市民委員を入れることができる審議会等もあると思う。

○田口委員

先ほどのパブリックコメント等の手法を知らないという議論についてだが、知る手法はそれぞれあり、目的によって選ぶ方法もある。市民の枠を増やしても、結局活動している人は様々な方法で情報収集していると思う。理解したいけど分からない、活動してみたいけど分からない人が多いことが問題であり、アンケートの結果にも表れている。江別市内で活発に活動している人は多いと思うが、活動していない人をどういう風に引き出すかが問題になると思う。高齢者と若者が交流する場があれば、お互いに情報交換しながら時代の流れを知り、学び合えると思う。お祭りのような自然発生的なコミュニティとは別に、あえて作り出していくコミュニティが必要だと思う。

○石黒委員長

世代を超えた交流が重要との話があったが、例えば審議会等にいろいろな世代が入る必要があるということか。

○田口委員

審議会等をきっかけに、交流の場を作っていくということである。

○後藤委員

江別のまちや市政に、全く興味のない人が多すぎるのが現状だと思う。自治基本条例をどれだけ知っているかというアンケートをしても、はなから興味のない人には全く関係な

い話になり、江別の好きなどころはどこかと聞いても答えられない人がほとんどだと思う。田口委員の話からは、根本から江別に興味を持ってもらうような取り組みをしなければならぬということになる。ただ、今ここで話しているのは、自治基本条例をどうしていくかである。様々な意見を持った方がいると思うが、それぞれ観点が違うと思う。いろいろな意見をもらうことも一つの手法だとは思いますが、意見をもらう人数を増やせばいいのかというと少し違うと思う。

○石黒委員長

関心がない人の意識を変えていくためには、江別に興味を持ってもらう取り組みも必要だと思う。自治基本条例には、市民が参加し、協働でまちづくりをするという条文があるため、市民に江別市に対して興味や関心を持ってもらい、積極的に活動してもらうことが必要である。江別市に関心のない人に関心を持ってもらうための基盤となる。

○後藤委員

手法の話になっているが、様々な世代の人が集まる場を作ることを、条例に盛り込むということか。

○石黒委員長

条例自体に盛り込むということではなく、条例を生かしていくための取り組みを進めるということである。

○後藤委員

手法の話をする、果てしなくなってしまうと思う。

○石黒委員長

多くの手法をここで挙げるのではなく、例えば、手法の一例を挙げて、市民に関心を持ってもらえるような場を増やしていく必要があるのではないかと提言することも考えられるのではないか。

○後藤委員

手法の話をする、そうなるが、パブリックコメントを行っているのに、知らないというのはどうしようもないと思う。

○田口委員

後藤委員が言うように、数値だけでは語る事ができないので、活動していない、回答されていない大多数の方をどう調査し、彼らの考えをどう反映するかという意味で、手法も重要ではないかと思った。

○後藤委員

この設問で回答した人の中には、もしかしたら参加したことないが、どれか回答しなければいけないから、自分はこれなら参加してもいいと思った人もいたかもしれない。

○石黒委員長

田口委員の言ったことは、第25条の第1項、第2項にもあてはまる。アンケート結果はいろいろな意味を持っていると思う。市民の関心が低く、改善しなければならない。改善するために、取り組みは必要であるという指摘だと思う。審議会の市民委員の人数を増やしていくことも必要ではないかという意見のほかに、年代の話も出たが、今回の検討委員会も様々な年代によって構成するようにしているのか。

○事務局

今回の検討委員会の市民委員の選考には、年齢構成は審査項目に入れていない。

○石黒委員長

市民委員だけではなく、推薦委員等を含めるとどうか。

○事務局

この検討委員会は具体的に年齢を指定して依頼している訳ではない。

○石黒委員長

市民参加条例施行規則第3条で「(1) 年齢構成及び地域構成の均衡を考慮すること」「(4) 女性の登用に努めること」等があり、いろいろ加味しながら行っているということである。年齢構成について、例えば、高齢化しているから、高齢者を多く入れたほうが良いという意見もあるかもしれない。平等に反映させるなら、人口比率に即してということもあり得ると思う。審議会等の委員の選任や条文について何か意見はあるか。

○小山委員

第24条の条文はこのままでいいと思うが、市民参加条例の解説が難しいと思う。例を挙げると、9ページ第7条第1項の説明が難しい。条例はいいが、解説は噛み砕いたほうが良いと思う。若い方、できれば中学生でも分かるような言葉だと高齢者にとってもより分かりやすいと思う。先ほどの議論で挙がっていたパブリックコメントのような新しい言葉に拒絶反応を示されても仕方がないと思う。カタカナ用語は、雰囲気では理解するにはいいが、適切な日本語に訳そうとすると難しい言葉になると思う。

○石黒委員長

解説を分かりやすくすることが必要である。また、関連して、年齢、地域、性別等に考慮しなければならないということでもよろしいか。

○山元委員

できるかどうかは分からないが、どのような理由で我々が委員になったのかという説明があるといいと思う。どこまでの説明かと言われると難しいが、こういう組織のこういう方に参加していただいている等の内容を公にするといいと思う。

○石黒委員長

この場でということか。募集段階でということか。

○山元委員

募集が終わった後でいい。

○石黒委員長

市民公募委員以外は出ていると思う。

○事務局

委員の氏名、また、市民委員以外の方については、団体や大学名等を公表している。しかし、選定の詳細な理由は公表していない。

○石黒委員長

もう少し踏み込んで公表できるのか。

○山元委員

個人情報があるので難しいとは思いますが、理由の詳細が少しでもあるといいと思う。

○石黒委員長

可能であれば、透明性を高める点で、公表できる部分はより公表したほうがいいと思う。ほかに何か意見はあるか。

○各委員

なし。

○石黒委員長

では、第24条「市民参加の推進」については、これで終了する。

○事務局

第7章「市民参加・協働の推進」のうち第25条「市民協働の推進」について、資料1及び取り組み状況資料に沿って説明。

○石黒委員長

何か意見はあるか。

○小山委員

資料のマンガだが、中学生版の冊子は中学2年生全員に配布したのか。

○事務局

そうである。

○小山委員

小学生向けは出前講座で配布したのか。

○事務局

そうである。

○小山委員

出前講座はほとんどの小学校が受けているのか。

○事務局

朝読書の10分程度の時間に、市内小学校の4年生全クラスで行っている。限られた時間ではあるが、協働という考え方について、小学生に理解してもらえるような表現で説明している。

○小山委員

大人よりも子どものほうが協働の概念について知っているかもしれない。

○事務局

市では、協働のまちづくりや自治基本条例の認知度を上げるために、これまでイベントやセミナーの開催などを試行錯誤しながら実施してきたが、結果として、想定した効果が十分に出てこなかったこともあり、時間はかかるかもしれないが、江別の未来を担う小学生や中学生に協働の意識や考え方を知ってもらい、社会に出た時にまちづくりに参加してもらえるような道筋をつくろうと、この事業に取り組んでいる。

○小山委員

すぐに結果が出なくても、若い人に対する取り組みは、将来的に少しずつでも理解し、江別に関心を持って、様々なことに参加する可能性があり、いい取り組みだと思う。アンケートに「知らない」という回答があったとしても、今まで知らなかった人は回答することでその日から知ることになったと思う。

○事務局

もう1点、先ほど説明したクリアファイルについてだが、クロスワード形式になっており、答えを入れると「協働のまちづくり」という言葉が完成するようになっている。クリアファイルにした理由は、学校で多く配布されている保護者向けの連絡文書をクリアファイルに入れて、保護者の方に見せてもらって、保護者と子どもが協働の考え方について話すきっかけとなってほしいという視点からである。

○深瀬副委員長

この取り組みはいいと思うので、ずっと続けてほしい。現在、市民は自治基本条例自体を知らず、まちづくりを協働で行うという意識があまりない。先日、市長との対話集会があり、市長が防災・減災を提案した際に、誰がやるのかという話になった。自主防災会が中枢を担ってやらなければいけないと思うが、問題はそういう気持ちにならないことであり、多くの人は何かあったら行政がやってくれると思っている。自分達でも努力していかないといけないと思う。この取り組みを毎年継続して行くと、10年後には大人になる子どもたちが協働の考えを持って育ってくれると思う。

○工藤委員

小学校や中学校では、どれ程の時間をあてて、協働の取り組みを行っているのか。年に1回であれば、もったいないと思う。せつかくのいい取り組みがあるので、定期的に行ってはと思う。

○事務局

小学4年生については、朝読書の時間で行っていて、本来の授業の中では行っていない。学校のカリキュラムの問題もあり、この時間となっている。中学2年生については、残念ながら今年度は、教育委員会との調整がつかなかったため、冊子の配布のみとなっている。しかし、来年度は中学生も小学生と同様、朝の時間を利用して出前講座を行うことができるように準備しているところである。

○工藤委員

職員の方は日頃より市民のために努力されているので、市が動くのではなく、立場の違った方が視点を変えて取り組めないものかと思う。道徳の時間に取り組むことができないのか。資料の配布だけでは、つながっていかない心配がある。大変だと思うが、カリキュラム等に入れていくことが大事だと思う。

○後藤委員

土曜授業をこれからやろうとしていると、教育委員会から聞いたことがあるが、そこに組み込むのはどうか。また、この冊子が小学4年生に読みやすいか疑問である。もう少しルビを付けるなど漢字の配慮があってもいいと思う。

○事務局

ご指摘の答えになるかは分からないが、出前講座を行った後に、学校に対してアンケート調査を行っている。アンケート回答では、読めない漢字があるというご指摘は今のところ受けていない。

○石黒委員長

授業で行う話があったが、小学校は地域について学ぶ授業があると思う。市役所の業務を学ぶなどの地域に関する授業はあるのか。

○事務局

小学4年生は、地域についての授業があるので、あえて出前講座のターゲットとしている。

○石黒委員長

なぜ聞いたのかというと、もし市役所の仕事を学ぶ授業があったら、市役所の担当者が自治基本条例や市民参加条例について説明することができればいいと思った。学校の先生に、こういう授業を行ってほしいと言うのは、なかなか難しいと思う。

○工藤委員

先生でなければ、と言うことではないが、道徳の一環として学ばなければならない時期に取り入れていただければと思う。教える方は、ボランティアでも構わないと思う。そのような時間を取り入れてもらえると、一層理解が得られると思う。

○後藤委員

クリアファイルはクロスワード形式とのことだが、もう少し詳しく教えていただきたい。

○事務局

それぞれクリアファイルに書かれている問題を解いていくと、答えが出てくるようになっている。透けて答えが見えるようになっている。

○石黒委員長

第25条第2項「市民のまちづくり活動における自主性及び自立性を尊重」とある。過去に「協働」は、結局市役所の仕事を民間に押し付けてやらせるための話ではないかという意見が出ていたりしたが、そういう訳ではない。

○後藤委員

第24条、第25条どちらにも言えることだが、市から市民に対してという書き方である。市民協働であるのに、市民と一緒にという考え方になっていない、市はこうしなければならないと書かれており、市民はどうなのかあまり書かれていないと思う。「市民及び市は」とはあるが、「市民は」という書き方になっていない。条例は役所のためにあるものではない。もっと主体的に市民にやってもらえたらいいのかなと思う。こういう書き方をしているから、市民から市はやってないという意見が出てきてしまうのではないか。

○石黒委員長

条文としては既に議論したところだが、「条文と解説」5ページを見ると、第7条「市民の責務」で、主体的に自主的に参加していくという意味の条文がある。他の大部分は後藤委員が言うように、市が中心になっている。しかし、条例中になかなか市民にこうしてということ盛り込むのは難しいと思う。そのような意見が市民の側から湧き上がり、市民が提案して直接請求などの方法によって条例を制定したのなら可能かもしれないが、行政サイドで案を作成したものに、市民はやらなければならないといった義務的な規定を盛り込むことは難しいと思う。

○後藤委員

主体性が欠如していて、関心がなさすぎると感じた。

○石黒委員長

市民に自覚、関心を持ってもらい、積極的に参加してもらうためにどうしたらいいか、どうすることが必要かを書いていると思う。市がやることで市民が協働できるようになる

ということである。本来は、そうではなく、市民が自分で関心を持って、意見を主張することがいいのだが、現実にはそうはいかない。市がいろいろなことに取り組まないと進まないため、条例はこのような表現になっている。もう少し、市民に責務を自覚してもらうことを条文に盛り込む必要があるかもしれないが、まずは市民が主体になって行動してもらうためにはどうしたらいいか考えるべきだと思う。

○事務局

市民参加も協働も決して市民に対して強制になってはいけないということが大前提である。市民が自発的に参加・協働について取り組んでいただけるよう、いわば市はその基盤づくりを行わなければならないと考えている。

○石黒委員長

市民は、選挙後は政策などに関心を持たず、市や議員に任せきりになってしまいがちである。自治基本条例は、市民の意見を組み入れて政策決定することを、強く謳っている条例だと思う。今回は2回目の検討なので、市民に自覚してもらうための規定を入れたほうがいいというのは当然の考えだと思う。町内会からは、市民の責務では弱い、義務にしたほうがいいという意見も聞いたことがある。

○工藤委員

江別は平穏で安心しすぎているのかもしれない。何か起きた時に、関心が高まるのではないかと思う。そのようにならないように努力したいものである。

○石黒委員長

もちろん市民の方から出ればいいと思う。ただ、どういう風に盛り込むかである。

○小山委員

文章にということか。

○後藤委員

全体的にみると、市からという文が多いのでそう思った。

○小山委員

どこも、まずは「市が」という表現になっている。「市」という言葉が先に出ているので、「市」を文の後ろにつけるとまた違った印象になる。

○後藤委員

字面ではなく、中身、つまり本質を問題にしている。

○小山委員

市民を主体にするのは、難しいと思う。

○石黒委員長

市民はやらなくていい、市が全部やると解釈されるのではないかということを懸念してのことと思う。

○小山委員

第25条第3項に「市民が協働のまちづくりに参加しないことにより、不当に不利益を受けないよう配慮するものとする」という項目もあるので、難しい。参加する、参加しないは自由である。

○田口委員

まちづくりの主体性、自立性、自主性というのは、目的があり、目的に即した人が関わ

っていく、または関わらせていくことで、結果として自主的に動くような地域につながっていくと思う。初めから「自立性を持って動きなさい」というのは、ある意味、自主でも自立性でもない。市が協働のまちづくりのスタートとして行ったものが、第25条の取り組み状況の事業だと思う。ここの文言で自主性云々というのは、結果論だと思うので、これをどういう文言で表すかというのは違うと思う。

○石黒委員長

市民の自覚、意識が足りないので、上げていくことが必要だということは誰も異論がないと思う。ただ、条文の市民の部分が弱いことが、結果として協働の推進を阻害してしまい、やらなくていいと思ってしまうかもしれないということだと思う。条文の中にさらに加えていくことは難しいと思うが、市民の自覚を促す、意識を持ってやってもらう策も考えていかないといけない。条文の改正や追加でなく、解説の中に盛り込む形でどうか。

○田口委員

NPO法ができて30～35年経つと思うが、ボランティア活動やインターンシップ等も含めて、日本は欧米に比べて遅れている。急速に言葉だけが見切り発車していて、実績重視みたいなどころを感じる。現場の生の声を、どういう風にするかが大事だと思う。日本は、みんなで何かをやる長屋文化であったため、それぞれが主体性を持ち、思考と行動を伴って始めることについて、深い歴史を持っていない。そういった日本の文化からくる要因もあると思う。

○石黒委員長

自治基本条例は、現実に基づいて作る条例というよりも、現実はそうならないから条例を作って、それに向かっていくという性質も持っているものである。そのため、まずは土台、環境づくりを市でやってもらって、徐々に多くの市民の意識が変わっていったら、将来条例を変える話になるかもしれない。他の点で何か意見等はあるか。例えば、活動されている方もいると思うので、経験から、資料①-4の支援が足りないという等のご意見はあるか。

○山元委員

もう少し自治会に対して働きかけができるような動きがあればいいと思う。昔の自治会の体制をなんとなく存続していると思うが、若い人が入っていないところが多く、高齢化していて、若い人とコミュニケーションがとれていないのが実態だと思う。自治会というものの認知度をもう少し上げて、まちづくりに関心を持ってもらいたいという思いがあるが、具体的に一体どうしたらいいかと思っている。このままでは自治会が壊れてしまう気がして心配である。

○石黒委員長

協働のまちづくりとして、第25条第1項に関わると思う。

○山元委員

おそらく自治会自体の存在意義がなく、自治会について、市民が理解できないような状況になってしまっていると思う。

○深瀬委員

自治会に入ることを強制できない。会費を徴収される、役員になるなら脱退するという人もいる。また、自治会長などの役員は後継者がいない。最近、自分の自治会で、大学生

になって副部長になった子がいるが、忙しくて会議に出ることができない。そのため、自由な時間がある高齢者が多くなる。さらに、自治会自体は加入についての制約がないため、脱退したと言って会費を払わない人もいる。

○山元委員

自治会の役割を言っているのではなく、もう少し自治会を市民に浸透させるために何かできないかと思っている。

○石黒委員長

どうやって踏み込んだらいいか。

○工藤委員

何かしたいと思っても、自治会でやらないと言われたらできない。「避難行動要支援者避難支援制度」についての要望を出したとしても、自治会が大変だから行わないと判断したら、その要望を受け入れてもらえない。そうすると、高齢化が進んだ時に困るのは、地域だと思う。そのため、前回強く意見を言った。自治会内でお互いに話し合うことができないところが多いと思う。

○石黒委員長

そういう問題意識はみんな持っている。協働のまちづくりを推進していくために、環境づくりに努めなければならないとも思っている。ただ、具体的に協働の取り組みについてどういう風に取り組んでいけばいいのかが難しい。

○後藤委員

自治会がなくなった場合はどうなるのか。

○石黒委員長

自治会がなくならないように、支援していかないといけないと思う。ただし、今の自治会の状況を見ると、加入が任意という問題もあり、どう変えていくのか、それに市はどう応えるか、方向が見えないと難しいと思う。

○後藤委員

自治会は、第17条防災でも重要な存在であり、第25条市民協働の連携でも多くの役割を果たしていると感じる。

○深瀬委員

条例を知っているとそういう考えになるが、実際は知られていないため、全く意味をなさない。自治会で協力するよう言っても協力してくれない。市長に話してもらえばいいのか。

○後藤委員

小学生向けのマンガは分かりやすく、そういう柔らかい言葉で説明するのは大事だと思う。

○石黒委員長

子ども用のほかに大人版を作ることも一つの手だと思う。

○後藤委員

市長が説明しても、言葉が難しいとか専門用語が多かったりと思う。関心のない人でも分かるような、こういう取り組みであれば理解が深まると思う。

○石黒委員長

市長が話すときも、冊子を使って説明してもらおうといいかもしれない。

○田口委員

いろいろな方向があって、いろいろなことをやっていくべきだと思う。

○事務局

市は活動団体や大学、民間事業者等、各種団体とともに協働のまちづくりを進めているが、中でも自治会は重要なパートナーである。市として、自治会連絡協議会と協働で担い手を育成するためのセミナーを開催するなど、様々な取り組みを行っている。

○石黒委員長

他に意見はあるか。

○各委員

なし。

○石黒委員長

では、第25条「市民協働の推進」については、これで終了する。今日予定しているところは会場の閉館時間もあり、全部できないと思う。本日予定していた「総則」については、次回検討したいと考えるがよいか。

○各委員

了承。

3 その他

(1) スケジュール変更について

・検討委員会を当初の予定よりも1回増やして行うことについて、各委員了承。

(2) 市民の意見陳述及び前回会議録について

・石黒委員長より、市民（中井和夫氏）から自治基本条例検討に関する意見・要望書の提出があった旨説明あり。協議の結果、前回会議録「市民の意見陳述について」の部分について、委員長が改めて作成し、次回再度委員が確認することとする。

・中井氏から提出された意見・要望書を公表するかどうかについて、次回検討委員会で再度協議することとする。

・会議録の修正及び中井氏の意見の聞き取りについて、希望があれば11月28日までに事務局に報告することとする。

(3) 次回委員会の日程調整について

4 閉会